限定承認公告

本籍鹿児島県肝属郡肝付町新富七五〇六番地、最後の住所鹿児島県肝属郡肝付町新富七五〇六番地　被相続人　亡　有島　芳文

右被相続人は平成二十八年十二月二十七日死亡し、その相続人は平成二十九年七月十一日鹿児島家庭裁判所鹿屋支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十一日

鹿児島県肝属郡肝付町新富六七三〇番地

相続財産管理人　有島　和幸

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十九年五月二十四日開催の通常総会において、出資一口の金額を五万円から一万円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十九年七月二十一日

栃木県宇都宮市西川田本町二丁目四番一二号　栃木県オートバイ事業協同組合

代表理事　石川　満司

事業譲受け公告

当連合会は、平成二十九年七月十三日開催の平成二十九年度第四回理事会において吉田町漁業協同組合（住所愛媛県宇和島市吉田町立間尻甲四二八番地）から信用事業の全部を譲り受けることの決議をいたしましたから、これに対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年七月二十一日

愛媛県松山市二番町四丁目六番地二　愛媛県信用漁業協同組合連合会

代表理事会長　三好　猛

権利義務の承継公告

兵庫県酪農農業協同組合（甲）及び兵庫県酪農農業協同組合連合会（乙）は、甲は平成二十九年六月二十九日、乙は同年六月三十日に総会を開催し、甲は農業協同組合法第七十条の定めに従い、乙の権利義務全部を平成二十九年十月一日をもって承継し、兵庫県酪農農業協同組合連合会は解散することを決議しましたので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、農業協同組合法第七十条で準用する同法第六十五条第四項が準用する同法第四十九条第二項において規定する財産目録及び貸借対照表は、甲及び乙それぞれの主たる事務所に備え置いております。

平成二十九年七月二十一日

兵庫県神戸市西区伊川谷町潤和一〇五八番地

（甲）兵庫県酪農農業協同組合

代表理事組合長　永井　秀樹

兵庫県神戸市西区伊川谷町潤和一〇五八番地

（乙）兵庫県酪農農業協同組合連合会

代表理事会長　塩見　忠則

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億九千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十九年一月二十日付官報の号外第十二号八十五頁に掲載されています。

平成二十九年七月二十一日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

鳴尾浜ロジスティック特定目的会社

取締役　中島　毅

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十九年四月十日付官報の号外第七十七号五十八頁に掲載されています。

平成二十九年七月二十一日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

総社ロジスティック特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億七千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十九年四月十日付官報の号外第七十七号五十八頁に掲載されています。

平成二十九年七月二十一日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

三郷3ロジスティック特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四億九千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十九年四月十日付官報の号外第七十七号五十八頁に掲載されています。

平成二十九年七月二十一日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

厚木ロジスティック特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十九年一月二十日付官報の号外第十二号八十六頁に掲載されています。

平成二十九年七月二十一日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

狭山日高2ロジスティック特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六千六百万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000577/pbss/

平成二十九年七月二十一日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

なにわ特定目的会社

取締役　宮里　猛

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資のうち六千六百口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は効力発生日である平成二十九年八月二十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年七月二十一日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

なにわ特定目的会社

取締役　宮里　猛

訂正公告

平成二十九年七月十二日（号外第一五〇号）掲載の第二十八期決算公告（枠組）中、「**貸借対照表の要旨**（平成28年3月31日現在）」とあるは「**貸借対照表の要旨**（平成29年3月31日現在）」の誤りにつき訂正します。

平成二十九年七月二十一日

福島県白河市大信豊地字並木九五番地

日工技研株式会社

代表取締役　佐藤　公之

訂正公告

平成二十九年七月十二日（号外第一五〇号）掲載の第十七期決算公告（枠組）中、「（うち当期変動額）」とあるは「（うち当期変動額）」の誤りにつき訂正します。

平成二十九年七月二十一日

名古屋市中村区名駅四丁目四番一〇号

株式会社ジェイオー

取締役社長　杉山　正司

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月二十一日付第一五七号
●三月二十九日付参会第一

一二八ページ●同日付政府調達第一三七号七二ページ
一号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、六四一円（本体二、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）